

9月定例議会の概要

公共施設の維持修繕をはじめとした 令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第7号)など24議案等を可決

9月定例議会を8月20日から9月24日までの36日間の期間で開催しました。まず、初日の8月20日には、「令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第7号)」など12件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

8月30日には、提出議案に対する質疑を行い、8月30日、31日、9月1日、2日には、15名の議員が一般質問を行いました。

9月2日には、議案12件を委員会に付託しました。また、市長から「工事請負契約の締結について」など4件の議案が追加提出され、提案説明の後、委員会に付託しました。その後、「自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求める請願書」など3件の請願を委員会に付託しました。

9月2日、13日、14日、21日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の9月24日には、付託議案について各委員長から審査結果の報告がありました。その後、2名の議員が討論を行い、採決の結果、議案16件はいずれも可決または認定しました。次に、請願について各委員長から審査結果の報告があり、採決の結果、請願3件はいずれも採択しました。続いて、市長から「令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第8号)」の議案が追加提出され、提案説明の後、提出議案を予算決算委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、予算決算委員長から付託議案について審査結果の報告があり、採決の結果、可決しました。また、委員会発議案3件の意見書案が提出され、提案説明の後、採決の結果、委員会発議案3件はいずれも可決しました。次に、市長から「鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について」など4件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、議案4件はいずれも同意することに決定しました。

最後に、11月24日までを休会とすることを決定し、散会しました。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 出席議員を交替制にして本会議を開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染防止対策を講じて9月定例議会を開催しました。議場での密を避けるため、出席議員を交替制にして、議場に不着席しない議員は全員協議会室のモニターで中継映像を視聴しました。

また、執行部の会議への出席についても最小限とし、質疑および一般質問の答弁に関する部局に限り出席を求めました。



9月定例議会初日の議場の様子



9月定例議会初日の全員協議会室の様子